

会員へのお知らせ

会員各位

厚生労働省の研究促進事業における妊孕性温存療法実施医療機関の施設認定開始について

早涼の候、学会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じ上げます。

先般、8月12日に執り行われました「国の小児・AYA世代がん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業に関するオンライン説明会」を受け、本学会による妊孕性温存療法実施医療機関認定の準備が整いましたので、お知らせいたします。

オンライン説明会でも説明させていただいた通り、本施設認定は、従来の「医学的適応による未受精卵子、胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関する見解」に則った登録施設であることに加え、厚生労働省の研究促進事業(厚生労働行政推進調査事業費補助金がん対策推進総合研究事業「小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法のエビデンス確立を目指した研究—安全性(がん側のアウトカム)と有効性(生殖側のアウトカム)の確立を目指して」)への参加、日本がん・生殖医療登録システム(JOFR: Japan Oncofertility Registry)による登録事業への参加、各都道府県自治体からの承認が必須となります。申請の流れにつきましては、本学会ホームページの倫理委員会(がん・生殖医療施設認定小委員会)の「妊孕性温存療法実施医療機関(検体保存機関)施設認定申請方法」(http://www.jsog.or.jp/modules/committee/index.php?content_id=186)をご確認いただけますと幸いです。

なお、ご不明点などがございましたら、同ページ内の「よくある質問(Q&A)」をご覧くださいか、学会事務局まで直接お問い合わせいただけますよう、お願い申し上げます。

以上

2021年10月

公益社団法人 日本産科婦人科学会

理事長 木村 正

倫理委員会 委員長 三上 幹男

倫理委員会 がん・生殖医療施設認定小委員会 委員長 鈴木 直

副委員長 堀江 昭史